

# 令和5年度岐阜県スポーツ少年団地区組織強化事業 実施要項

## 1 主 旨

地区スポーツ少年団の指導体制の強化と組織の資質向上をめざし、その機能を充実させることを目的に、下記に基づき助成する。

## 2 事業名

岐阜県スポーツ少年団地区組織強化事業

## 3 助成期間

令和5年4月1日～令和6年3月15日

## 4 助成対象事業

### (1) 地区スポーツ少年団強化育成及び管理費

- ・指導者組織の育成援助
- ・リーダー組織の育成援助
- ・地区内組織の強化に関する運営管理

### (2) 地区スポーツ少年団研修会

### (3) スポーツ指導者資質向上研修会

### (4) リーダー研修会

### (5) 地区大会

### (6) 市町村組織強化

## 5 各事業要項

助成対象事業 (1)・(5)については、開催地区スポーツ少年団連絡協議会において要項を作成し、(2)～(4)・(6)については、別紙開催要項とする。

## 6 助成金対象経費

助成対象科目は、以下のとおりとし、その内容は単価基準表に示すとおりとする。

「会議費」、「交通費」、「宿泊費」、「通信運搬費」、「消耗品費」、「印刷製本費」、「賃借料」、「保険料」、「諸謝金」、「助成金支出」、「支払手数料」とする。

※やむを得ず、開催延期または中止を決定した場合、その準備に係る経費は、対象経費とする。

## 7 助成金額

別紙「令和5年度岐阜県スポーツ少年団地区組織強化事業助成金内示額一覧表」の額とする。

## 8 助成金の交付

助成金交付申請書の提出により助成金を交付する。7月下旬に前期分として助成金額の50%を交付、12月下旬に後期分として助成金額の50%を交付する。

## 9 助成金の経理処理

本事業執行に伴う各経費の証拠書類は、事業・支出ごとに完備し、会計検査の際に本団に提示する。

## 10 事業実施報告提出期限

令和6年3月22日までに、本事業に関する事業実施報告書1部を作成し、本団に提出する。

## 11 その他

実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなど、感染症の拡大防止策を講じたうえで実施すること。